

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づいて1回目の質問をいたします。

1、台風等の異常気象対策について。

- (1) 5月29日より運用が始まった大雨警戒レベルは、台風19号で警戒レベル3と警戒レベル4が市によって発令された。それを受けての住民の行動についてはどう分析、評価をしているか伺う。
- (2) 警戒レベル4の避難勧告では、対象地域住民は全員避難となっている。避難所の確保とともに、住民の避難を促すことが必要と考えるがいかがか。
- (3) 能生の避難所である能生小学校には、ペットの犬を連れてきた人が玄関に犬とともに座り込んでいたが、ペット連れの避難者への対応はいかがだったか伺う。
- (4) 能生川の水位が下がった後の桂橋の下流に、長いコンクリート塊の一部が露出している。大量の土砂堆積の原因になっているように見えるが、県の対応としては、しばらく様子を見る考えのようである。市として、市民の安全と安心を守る立場で、流れの障害となりかねないコンクリート塊の処理を促してほしいと思うがいかがか。

2、市民生活の応援策について。

- (1) 高齢者の難聴と認知症について、その関連が指摘されている。ふえる傾向にある認知症予防としても、難聴対策が有効なのではと思うがいかがか。
- (2) 国民健康保険税の均等割は、生まれたばかりの子供にもかかってくる。少子化対策が待ったなしの状態にあるこの糸魚川市で、均等割の削減で市民生活の応援ができないかと思うがいかがか。
- (3) 国民健康保険税の滞納と、短期被保険者証と被保険者資格証明書の交付状況について伺う。
- (4) 介護保険料の普通徴収での納付、滞納の状況について伺う。
- (5) 能生地域にある20戸ほどの集落で、4戸から5戸が移転するらしいと聞いている。今回は、市内への転居が多いようだが、集落機能維持のための支援策、また、転居希望者への支援について伺う。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、早目の勧告により地区開設の避難所も含め、1,500人を超える方が避難しており、近年の大雨などの教訓が生かされてるものと思っております。

2点目につきましては、避難所に避難することだけでなく、身内避難や垂直避難などによる安全確保も有効な手段であると考えております。

3点目につきましては、ペットはケージに入れた上で避難所で受け入れることを原則といたしております。

4点目につきましては、この箇所を含め、適切に維持管理するよう河川管理者である県に要望いたしております。

2番目の1点目につきましては、加齢性難聴を悪化させる原因として糖尿病や高血圧症などがあることから、若いころから生活習慣病予防に取り組んでおります。

2点目につきましては、国民健康保険税は地方税法の規定に基づき課税いたしており、現在、子供の均等割を廃止することは考えておりません。

3点目につきましては、30年度決算における国民健康保険税の滞納者数は223世帯で、そのうち短期証は118世帯、資格証は7世帯に交付いたしております。

4点目につきましては、30年度決算の現年度分の収納率は96.2%で、滞納者は96人であります。

5点目につきましては、コミュニティバスの運行や屋根雪除排雪費用の助成、集落支援員の配置などを行っております。また、転居希望者への支援策は、現在のところ行っておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁いたしますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

2回目の質問であります。

警戒レベル4についてですが、避難勧告と避難指示という2つの発信が考えられるわけです。受け取る側にすると避難指示だと命令調であり、緊迫感がありますが、避難勧告は少しのんびりした感じを受けます。避難率の差は歴然となるように思いますが、この点はいかがお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

避難勧告、それから避難指示（緊急）、ともに警戒レベル4ということで、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、既に避難勧告の段階でもう住民に全員避難していただきたいというもので、切迫したものであります。さらに避難を促すという意味で避難指示（緊急）というものを発令させていただきます。さらに、極めて発生の確率が高い場合に発令するものであります。基本的に今申し上げたように避難勧告で全員避難してもらいたいと考えておりますので、平時から、さらに市民への警戒レベルについて計画を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど消防長述べられましたように、警戒レベル4で対象地域の全員を避難というのが、この警

戒レベル4だそうではありますが、これに対して、この対象となる地区・地域の住民の数と避難者の数の比率としたらどんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

今回の台風19号で避難勧告を発令した地区についての避難率ということで申し上げたいと思います。

東小町、西小町を除く能生地区に避難勧告を出しましたが、対象人数が2,057人、うち530の方が市の避難所へ避難されました。その市の避難所へ避難した方の率としては、25.8%でございます。また、下早川地区の新町では、対象人数が395人のところ、市の避難所に73人、18.5%の方が避難しております。このほか市の避難所以外に避難した方もおられるやに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど申しましたように避難指示の発信は、今回出なかったわけですが、警戒レベル4は全員避難に対して糸魚川市で用意した避難所に避難した人が能生で25.8%、新町で18.5%ということでもあります。これは多いのか少ないのかちょっとわかりませんが、私考えますと、これは避難指示を出すべきだったのか、出すべきでないかというのがありますが、同じ警戒レベル4で避難勧告と避難指示があって、非常にわかりにくいといえますか、こういう避難率が少ないのが続くとオオカミ少年ではないですけども、何回警戒レベル4が出ても、そんなに逃げる人はいないと、そういうような形が生じる可能性があります。そこら辺はどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

確かにおっしゃることもそうだと思いますけども、過去の他の事例ですと、例えば広島、岡山での水害、鹿児島での水害の事例から見ますと、避難率は高かったのではないかと思います。避難勧告を出した後も河川の水位を見守っておりましたし、気象庁の警戒システム、あるいは新潟県の警戒システムを確認しながら常に監視しておる中で水位の傾向、ふえていない状況等を勘案して、避難指示は検討したけども結果的に出さなかったというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

周りの状況を勘案して避難指示を出さなかったということで、今回はそれで対象となった住宅等に大きな被害がなかったということで、今回はとりあえずよかったと思います。私は、能生谷地区の下小見というところに住んでますが、能生川の支流の小見川の上流に住んでいるんですが、私らとこの警戒レベル3が出たときにどこへ避難すればいいだろうかと思って見たところ、下小見の公民館というか集会所になっておりまして、でもあそこへ逃げるとするのは自分の今住んでるところでも下流側400メートルまで歩かなきゃいけないことで、これはうんと頭をかしげたわけなんです。先ほどの話から、津波でんではたないですが、雨の場合、地震の場合、自然災害の種類によって行政区やそれぞれ組の中で、この場合にはどこへ逃げたらいいとか、お互い隣近所に相談し合いながらそういうことを考えていくべきだなと思いました。

それで、(4)へ行きますが、能生川の桂橋付近の川底が低下したために露出したコンクリート塊についてです。

私は8年ほど前に現住所の下小見区に越してきましたものですから、昔のことはよくわかっておりません。議員になった直後、桂地区の住民の方に聞いた話があります。桂橋の下流には、長もののコンクリートが埋まっている。あれは何とかしてもらいたい。地元の田中議員と一緒に頑張ってくれ。そう言われましたもんですから、田中議員にもその話をして、昔からそういう話は聞いている。このことを確認しております。

この後、2017年の7月の豪雨で能生川の右岸、能生火葬場の向かい側の堤防が被災しました。多くの方が能生小学校や海洋高校に避難しております。そのときにも桂橋下流を注意して見てたんですが、川底もそんなに下がらず、何もあらわれませんでした。

ことしの10月の台風19号の後ですが、水が引いてきた後のコンクリートに長尺ものの一部が見えてきました。どうやらあの大雨で増水した流れがコンクリート塊の先端のさらに左側を流れて川底を削り、結果として露出したものと思われます。コンクリート塊の上には、大量の土砂が堆積しておりまして、桂橋の上流までたまっています。能生川の付近の流れの状態を眺めますと、現在の露出したコンクリート塊から1メートルぐらい下がった高さが本来の川底のように思いますが、誰かごらんになった方、いかが思いましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

河川の管理者であるまず新潟県のほうに、私どもで確認しております。県といたしましては、厳密にピンポイントでこの位置の河床高というものを数値としては持ち合わせていないということなんです。既存の橋の資料ですとか占有物件の資料ですとかからの推定で、今現在、水が流れている部分の川底あたりがおおむねの川底であるというような、その辺の資料からは確認できるというコメントをいただいております。

私どもの職員のほうも現地で確認しております。今、露出しておるコンクリートの高さが40センチぐらいあるんですが、その下60センチぐらいが川底です。ですので、今、議員おっしゃった1メートルぐらい底というのは、ちょうど県の見解と合っておるというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

土砂がたまっている中州の部分ですが、そこを見ますと中州は桂橋の橋脚の1本を含んで、上流から船の形をしているんですが、私、幾ら見てもあれが土砂の堆積の元凶となっている、そういうふうに見えるんです。その元凶が露出したコンクリート塊で、その下流15メートルか20メートルまでは土砂がたまってますが、勾配が緩くなって、その下20メートルくらいから下は、土砂の堆積はありません。私見ると、あのコンクリート塊が土砂の堆積の原因になってるなど私は思っているんですが、その辺はいかが見ましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県道の能生谷橋の上下流のあたりで、ちょうど能生川の川幅が広がっております。また、河川の線形状、あのカーブも緩やかなカーブも描いておりますので、あの位置というのは、もともと土砂が堆積しやすい場所なのではないかという県の見解もございます。このコンクリート塊が土砂堆積の元凶ではというご質問ですが、河川の支障物であることは間違いないことだというふうには考えられますが、現状の川幅ですとか、川幅に対しますコンクリート塊の大きさということを考えますと、あともう一個、コンクリート塊がかなり川底に近い位置にあるというふうに考えますと、それが土砂堆積の主たる原因かというふうになつると言われると、主たる原因までとは言えないんじゃないかなという見解を持っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

能生川は県の管轄でありますから、市は直接、手は出せないと思います。しかしながら、市民の安心・安全を守る立場として、この3年間の間に2回、避難勧告出てるわけです。こういう繰り返される避難の原因をつくってるかもしれない物体は、取り除くのがベストだと思いますが、そこら辺はどう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県のほうは経過観察というふうにしておりますが、市といたしましては、河川を阻害している支障物でございますし、台風19号の豪雨によりまして、また河床が、能生川全体の河床がまた荒れてしまったということもございます。市長答弁にもございましたように、この場も含めまして、川全体の適切な維持管理というものを県のほうに求めてまいりたいと、もう求めております。これからも求めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私、議員になった直後に、住民の方に要請された立場で言わせていただきます。

コンクリート塊がああ場所にある原因やルーツは、今となつては私は問わなくてもいいと思うんです。今回の台風19号では、避難勧告が出されても大きな被害がなく、幸いと言っちゃ何ですが、将来の大災害の原因になるかもしれない物体が、本当に幸運にも露出してきたわけです。今まで何十年も出てこなかったわけです。今こそ災害の種を摘み取ってもらえるよう、ぜひとも働きかけていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

2番目の市民生活の応援策についてです。市では、県外や市外からの移住・定住のための施策を積極的に進め、人口減少を少しでも食い止めようとしております。ですが、なかなか計画どおりに人口減少にはブレーキがかからず、道筋は見えてきません。

また、企業支援室を設けて、市内の企業の支援をし、市民の職場をふやし、市民、若者の定着を、定住を目指しているわけです。職場が働きやすくなったり、賃金がふえて市民生活の向上につながればいいのですが、なかなか遠い道のりであります。小泉構造改革のブレーンだった竹中平蔵氏は、人材派遣業の会長でもあります。今となつてはトリクルダウンなんてものはあり得ない、こう言い出す始末で、国民、市民の懐は冷え込むばかりであります。

年の暮れを控えて、ある20戸ほどの集落で4戸から5戸が転出を予定しているという話が耳に入ってまいりました。せっかく市で移住・定住に力を入れてもこういう話が出てきて、集落の20%もが一気に減ってしまう。このような状態を見過ごしたら、集落の機能の維持ができなくなるのは時間の問題だと思います。糸魚川市は幾つもの谷沿いに集落があり、どこも似たような状況だと思います。

また、山間地に住む高齢者は、建設業や大工さんだった方が多く、加齢とともに難聴が進み、認知症やその予備群がふえてきてるように見えます。ことしは、民生委員の改選の年に当たっておりまして、12月から新しい民生委員の方、この方々には、高齢者対策にも力を注いでいただくことになります。難聴が進んだ方たちとの意思の疎通には、頭を痛めることだと思います。

また、山間地域に住む高齢者は、国民年金を頼りに生活する人が多く、掛け金を掛けた月数が少なかったりして、満額もらえない人も多いようであります。少ない年金から、後期高齢者医療保険料と介護保険料を差し引かれるとどうなるか。さらに政府の医療制度改革の方針では、後期高齢者の窓口負担を1割から2割にふやし、風邪薬や花粉症の薬を保険適用外にすることを考えているよ

うであります。

この状況の中で市民生活を守り、転出を減らすのは、並大抵のことではありません。この現状を踏まえた上で2回目の質問をさせていただきます。

高齢者の難聴と認知症についてですが、65歳までに聴力の低下が見られた人の認知症になるリスクは、そうでない人の1.9倍あるそうです。こういう調査結果が出ております。ほかに原因は高血圧、肥満、喫煙、糖尿病といった認知症の危険因子もありますが、それらは1.6倍かそれ以下でありまして、難聴の1.9倍というのは難聴がない人の1.9倍ということなんですが、これは断トツになっております。ネットで調べたものですが、この調査結果についてどう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

専門家などが集まる国際的な団体においても、今、佐藤議員からお話しのあったそういう調査というのは報告されておまして、ある程度信頼性の高いものというふうに考えております。認知症のさまざまな危険因子というのがありますが、その中で難聴が認知症に大きく影響を及ぼすものということを改めて認識させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川市民は、中年期と言われる45歳から65歳の間に建設作業員や大工さんをしていた方が多く、難聴になった方が多いように思います。現役時代、日雇い労働者だったり、一人親方だったり、老齢基礎年金の月、六万数千円だけで生活する年金生活者も多いように思います。補聴器というと、なかなか高くて15万から30万以上もする、こういう補聴器はとても買えないと思いますが、いかが感じますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

難聴等より補聴器が必要になった方につきましては、身体障害者手帳を取得していただくことで補聴器の購入の助成制度がございますので、ご相談いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

難聴への早い対応は、認知症や鬱病への移行を防止し、医療や介護の費用を抑える効果もあると言われております。欧米では、耳鼻科の医師の診断により、難聴レベルにかかわらず補聴器が支給

されるそうであります。日本では、先ほど福祉事務所長が言われたように障害者、これは70デシベル以上の高度難聴者でないと補助金は出ないようであります。この日本と欧米の取り組みの違いが、補聴器の使用率の大きな違いとなっています。これは、イギリスでは、難聴者の40%以上が補聴器を使用しているそうです。ほかの欧米の国でも30%から40%の難聴者が補聴器を持っている。こういうことが言われております。

ところが日本では、難聴者の補聴器使用率は、わずか14%となっております。日本では、この補聴器保有率、使用率、低い原因としては、認知症対策は今、日本でも盛んに行われておりますが、その原因として、難聴があるその危険因子を取り除かなければいけないという、そういう対応に行きついていないんだと思いますが、その辺はいかが考えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

補聴器の普及につきましては、欧米等では販売業者が公的な資格制度が導入されておまして、我が国の補聴器の供給システムとは異なっております。また、助成額も国によっては違いがございますので、そういったところから使用率の差となってあらわれているものと思います。

また、難聴と認知症予防につきましてはでございますが、本年6月に厚生労働省から示されました認知症施策推進大綱におきましては、その中では難聴ということは記載されておらず、認知症予防の可能性のある運動や社会参加活動をこれから推進していくというふうになっております。難聴対応による認知症予防対策につきましては、今後また国の動向を見きわめる中で、取り組みについて検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

日本の全国の状態ですが、自治体の独自の補聴器購入助成制度が、あちらこちらで始まっております。高齢者のみならず、年齢制限のない助成制度がある自治体もあります。

先月11月に総務文教常任委員会で訪れました炭坑の町、福岡県の田川市、ここも年齢を問わない補聴器の助成制度がある自治体の1つであります。助成金額につきましても自治体によってまちまちですが、運転免許返納時のシニアカー購入、あの約2万円、その程度の補助制度で始めたところもあるようであります。

高齢化が進む私らの糸魚川で、難聴で市民の人生の終盤の生活の質を落とさせない糸魚川を目指して、認知症や鬱病を防止する点も考えて、助成制度の創設について研究を始めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）



先ほど答弁申しましたとおりでございますが、今後、国の認知症対策の動向を見きわめる中で、取り組むかどうか検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひよろしくお願いします。難聴につきましては、補聴器は大変高いものですが、より有利な制度もあります。それは糸魚川にぴったりなんです。騒音性難聴の労災申請による補聴器の取得であります。これはもう全額出してもらえる制度であります。これは騒音職場を離れてから5年までの人が対象であります。認知症予防は、早いうちの対策が有効なようですので、現役をやめて間もない方には、特に建設会社、大工さん、そういう人たちが多いたと思いますが、こちらのほうがお勧めだと思います。

次に移ります。

国保料の均等割についてであります。全国で均等割、平等割として徴収されている保険料は、約1兆円だそうです。1兆円の公費負担ができれば、国保料も協会けんぽ並の負担になるということで、全国知事会、全国市長会、全国町村会でも政府に求めてきました。国保加入者は、以前は農林水産業や自営業中心だったのですが、現在は無職、非正規雇用者などが、その8割を占めております。

収入面からも支払い能力がなかなかなくなってきております。国保制度がスタートした当初、政府は、国民健康保険は被保険者に低所得者が多く、協会けんぽのような事業主負担がないことから相当額を国費負担する必要がある。こう認めていたものであります。国庫負担は減るばかりであります。

昨年、国保の財政運営主体が市町村から県に移りまして、市町村の裁量でできることが範囲が狭められたような感じがしてみえます。その中でも、全国で少子化が問題になる中で、北海道、東北地方を初め、全国で子供の均等割減免が広がってきております。

新潟県でも、佐渡市で多子減免制度という制度が昨年創設されております。昨年だったと思います。佐渡の場合は18歳以下の子供の3人目以降の均等割を免除する。こういうものであります。高校生世代まで所得制限なしに第1子から減免する。そういう自治体もふえてきました。3月議会では、新保議員の質問に、健康増進課長は国の動向、ほかの市町村と連携しながら対応したい。こう答えております。国保の財政運営主体が県に移った。そういう中でも頑張る自治体はやり始めているわけでありまして。

子供の貧困や子供虐待が全国で問題になっていますが、日本一の子育て、子供を育てる糸魚川で、子供の均等割に、この減免について研究を始めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

国民健康保険税の子供の均等割を減免しようとした場合、減収分を国民健康保険税の中でやりく

りしようとする、子供のいない世帯の負担増につながるという結果になります。市長答弁でもさせていただきますように、今のところ子供の均等割について、市独自の減免というのは考えておりませんが、国や他の市町村の動向など情報収集に努めるとともに、国に制度化していただくよう知事会でありますとか市長会を通じて、引き続き要望させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひよろしく申し上げます。

次に、国保の滞納、短期証、資格証についてであります。この2年間、滞納者数、滞納率ともに下がってきているようであります。また、短期証交付世帯は増加し、90世帯となっておりますが、資格証交付世帯は9世帯まで減少しております。この点は、いかが分析していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

まず、資格証につきましては、資格証をお渡しするという条件ですが、いろいろと滞納があつて、1年以上何も音沙汰がなく、さらにその後、相談を呼びかけても一向に応じない場合に資格証という形でお渡ししております。そもそも資格証の交付は、税の負担の公平性を担保するためにやっているというところもあるんですが、納税者に対して納税の機会を促すという面もございます。そういった中で、この2年間の間、資格証を交付していた方が納税相談に応じてくれるようになり、短期証のほうに変わってきたというところで、滞納の率としては2年間で1%の削減、減少ですね。それから滞納額としても約1,300万ほどの減少ということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

資格者証交付世帯の減少は、喜ぶべきだと思います。資格者証を渡された方は、窓口で医療費の10割を払って、その後、市役所へ顔を出して、その保険の70%とかを戻してもらえることになるようですが、これはやはり市役所、幾ら呼びかけても応答なかった人が、10割払ったことによって市役所へ顔を出さざるを得なくなる。そういうようなことがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

おっしゃるとおり資格者証では10割負担になりますので、病院で10割負担していただいて、その後、相談に来られれば、短期証なりをお渡しして、7割を保険給付としてバックするという形になります。

ただ、比較的、資格者証の方は、医療機関の側としても大丈夫なんではないかということで、そのお医者さんにかかった時点で市役所のほうにも連絡、お医者さんから連絡来ることも多いので、その時点で即ご相談に行ったりとか、面会の機会を持ったりと、そういったことをやっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そういった形で相談に来られると、相談に来られるというか逆に市のほうから病院へ動くのかもしれませんが、そういう形で解決することは大変すばらしいことだと思います。

ところで、滞納が長引いて、資格者証を交付されていて、そのまま病院に余りかからずに亡くなったとか、そういうような方がいたために資格証交付世帯が減ったというのは、そういうことはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

資格者証を交付されていて亡くなったとか、そういった方は今までいらっしゃいません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

資格者証の方を減らす努力、ありがとうございます。この近くの妙高市では、資格証交付世帯はゼロです。県内でも7つの自治体だったかな、資格者証を交付されている世帯ゼロという結果を見ております。ぜひとも資格証を渡される方の数をゼロにするような努力をこれからもお願いしたいと思います。

続きまして、介護保険についてです。

介護保険料は、所得区分により基準額の6万8,280円、1年、これに係数を掛けて算出しております。収入が年金のみの18万円の人、これは1回の年金は6分の1で3万円になりますが、そこから基準額の37.5%、1回当たり4,267円が差し引かれることとなります。さらに国保料または後期高齢者医療保険料は差し引かれるわけですが、これでは生活保護を受けるしか生きるすべはないような気がします。そこら辺はどうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護保険料につきましては、10段階の保険料となっており、所得の少ない方には保険料の額が低くなっております。保険料の減免規定もございますが、収入が少ないという理由だけでは、減免対象にはなりません。いずれにいたしましても収入が少なく、また、親族等のご支援がいただけないという状況で、生活が困窮するようであれば、市のほうへご相談いただき、状況によっては生活保護等をお受けいただくこともあろうかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

さらに年金が、年18万円以下の人は普通徴収になったりして、口座振替等により、納めることになっておりますが、この人たち、よほどの財産がない限り、納め切れなかったと思います。さらに介護の利用料の利用者負担分の支払いも心配で、なかなか介護のお世話にはなれないんじゃないかなど、そういうことを心配しております。

後期高齢者医療保険の見直しで、今年度から軽減制度が変わり、保険料が10月から大幅にふえる人が多くなるようであります。低所得者ほど大きな影響が出ると思われまます。この点でも、ことしの12月1日から改選された民生委員には頑張ってくださいと思います。ぜひとも市民生活の応援を市のほうにもしていただきたいと思ひます。

次に、ますます寂しくなる中山間地域についてです。

市では、人口減少対策で企画定住課が頑張って、住みたい田舎ランキングにも登場したりしております。山間地の方は、徐々に高齢化が進み、亡くなる方もあり、集落の戸数が減少し続けています。

10月の台風19号で、あちこち痛めつけられた能生の高倉集落へ行ってきました。高倉は、能生川沿いの集落からは隔離された山頂付近にありまして、越の丸茄子の生産地で有名です。お盆は、目の覚めるようなきれいな千本坂、フラワーロードで帰省客を迎え、盆踊りや運動会を続けてきました。フラワーロードの最大の見どころである千本坂の大曲の先の道路山側斜面にブロック積が土砂に起こされて垂直に立っているのが見えまして、危険な状態になっておりました。能生事務所の土田所長に報告しましたが、撤去することになっているとのことでしたが、後日撤去が完了してました。住民の皆さん、一安心したと思ひます。

その後、耳にしたのが住民が何戸も転出するといううわさでした。誰がどこで暮らそうと自由なわけではありますが、よそ者の私でさえ、ここを出る人、残る人の気持ちを思うと胸が痛みます。市外からの移住・定住も大事ですが、長年にわたり住み続けた愛着のある土地から離れざるを得ない。こういった状況は、糸魚川市全域に見られると思ひます。転出の決断をしてからでは、遅いかもいれませんが、遅いでしょう。住民がそこに暮らしたい、また、そこと縁を切りたくない、こういう気持ちに答える対策を考えてほしいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

今、議員のほうに言われました、特に中山間地域の高齢化率というのが、市全域、全体のレベルから比べますと上がってきていることは承知いたしております。そういった中で、やはりいつまでもその地に、住みなれた地域に引き続き住んでいきたいという気持ちは一緒だと思います。ぜひ住み続けられるような対策というのはとっていく必要があるというふうに思っております。

市のほうでも、人口減少、それと追い打ちをかけるように高齢化というところがありますので、交通の部分ですとか、あと買い物の支援ですとか、あと特に雪の問題が一番これからもなってくると思います。そういった暮らしを支える、そういった制度というのは、各担当課のほうで持っておりますけれども、それはそれぞれの市と制度としまして、あと地域の中でも、やっぱり一番大事なのは、人と人とのつながり、それとあと支え合う気持ちというのが非常に大事だと思います。特に中山間地域というのは、コミュニティが非常に確立されてまして、助け合いの精神というのは、非常にあるというふうに思っております。そういったものと市が持つ制度とのうまく支え合う気持ちと、市がつくる制度と、うまくマッチをさせて、何とか対策を打っていかなくちゃいけないというふうに思ってます。

さらに高齢化率も上がっておりますので、年々、状況は変わってきてますので、そのときのニーズを集落へ出向いた、特に集落支援員も配置しておりますので、そういった状況を確認しながら何がやっぱり必要なのか、地域で何ができるのか、行政はどうあるべきなのか、そういったところをその時々状況に応じて対応していかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川市の将来展望では、立地適正化計画もありますし、いろんな方向からどういうことができるか、ぜひとも中山間地で暮らす人たちの支援をお願いいたしたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 実君）

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後4時04分 延会〉